

2013年5月1日発行  
第569号(通算)  
発行:奇数月1日  
会員購読料:1月10円(年間60円)  
一般購読は別途送料

# 環境と健康

発行者  
一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~  
広島県環境保健協会  
近光 章  
広島市中区広瀬北町9番1号  
郵便番号 730-8631  
電話 082-293-1511番  
振替口座01380-2-27511  
URL http://www.kanhokyo.or.jp/

## 一般財団法人としてスタート 経営ビジョンの具体化めざして事業展開

平成25年4月1日、当協会は一般の公益法人改革に伴い、一般財団法人広島県環境保健協会としてスタートした。新法人では、旧法人の寄附行為を継承した定款に基づき、これまでと変わらず公益を目的とした事業を積極的に実施していく。もちろん、公衛協への支援についても変わりはない。

新法人の発足にあたっては、協会の目的をわかりやすく表現するために、従前の基本理念を見直し、次のとおりとした。

「みんなの生命(いのち)をまもりたい」には、地区衛生組織活動における公衆衛生の概念を含め、「地域社会の発展に貢献します」には、各センターの事業を通じて地域社会の発展に貢献したいという強い意思を示している。

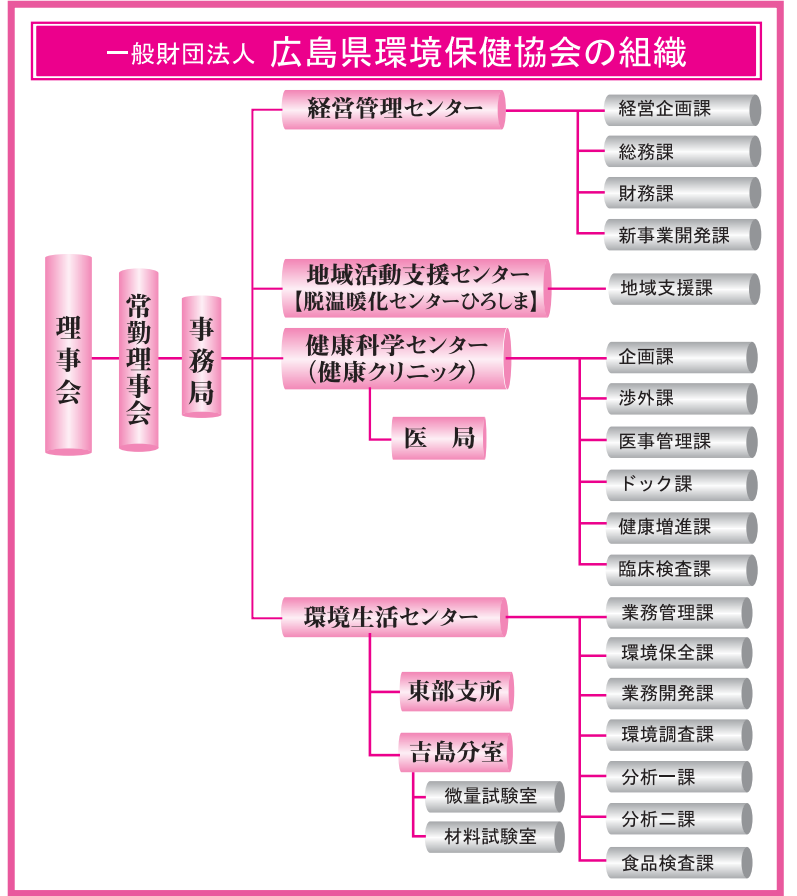
### 経営強化で新部署設置

当協会は、新法人への移行を契機に組織の一部を改編し、4センター1局18課2室1支所の体制とした(右下図参照)。

- ### 第1次経営ビジョン
- 《社会と共に》
    - 住民による公衆衛生活動を支援する環保協
    - 健やかで安全・安心な暮らしを創る環保協
    - 社会に認められる環保協
  - 《お客さまと共に》
    - お客さまが感動するサービスを提供する環保協
    - 確かな技術と豊富な知識でどのような声にも応えられる環保協
  - 《職員と共に》
    - 職員が知恵と経験を共有している環保協
    - 一人ひとりがプロである誇りを持っていきいき働ける環保協
    - 公益事業を展開するための安定した経営ができる環保協

「経営企画課」を新設し、これまでに検討してきた新事業の具体的な内容がまとまったことから、その事業を推進する組織として新事業開発室を「新事業開発課」に改めた。

また、環境生活センターでは、作業の効率化や職員の技術向上・継承の観点から、環境生活課と分析一課を統合して「分析一課」とした。さらに、センターの重点方針として食品事業の拡充を図ることから、分掌する業務がわかりやすいように分析二課を「食品検査課」に改めた。



### 「環境と健康」の発行日など変更のお知らせ

情報紙『環境と健康』の発行日などが569号から変更になりました。  
偶数月の15日発行から、奇数月の1日発行になるほか、ページ数が8ページから6ページに変わります。



理事長 近光 章

### ごあいさつ

当協会は、この度の公益法人制度改革に伴い、本年4月1日より一般財団法人広島県環境保健協会として再スタートしました。

一般財団法人に移行するに際しましては、旧法人からの目的を全て継承して公益活動を実施することとしました。一方で、制度改正の要望活動などを行いながら、公益認定取得に向けた検討を行うこととしております。

今後とも新生「環保協」に対しましてご支援・ご協力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



## 一般財団法人 ~みんなの生命(いのち)をまもりたい~ 広島県環境保健協会

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)  
TEL:082(293)1511 [大代表]  
FAX:082(293)1520

かんほきょう 検索

